

ひろのふれあいサロンだより

No.16

発行：社会福祉法人洋野町社会福祉協議会

本所：〒028-7914 岩手県九戸郡洋野町種市 23-27-2 TEL65-5360 FAX65-5450

大野事務所：〒028-8802 岩手県九戸郡洋野町大野 56-78-30 TEL77-2180 FAX77-2181

ホームページ：<http://hirono-shakyo.or.jp/>



現在又は将来訪れる可能性のある課題を地域住民で共有し、解決方法を検討するとともに、気軽に「助けて!」と言える「助けられ上手」について、話し合い、住民同士の支え合い・助け合いの地域づくりの必要性を勉強しました。

参加者は、普段やっていることも支え合い・助け合いなんだと改めて実感し、これからも地域を大切にしたいと感じていました。

主な内容 ページ

- ふれあいサロンを開催・参加するための留意事項…………… 2
- ボランティア保険への加入について…………… 3
- ふれあいサロン情報コーナー… 4

《ふれあいサロンを開催・参加するための留意事項》

①会場の入り口にアルコール消毒液を設置し、入室前に手指の消毒を行ってください。

②会場には、必ずマスクをつけて来てください。

③30分に1回程度、換気しながら活動を行ってください。

④活動時間は、2時間以内としてください。
(ふれあいサロン活動の前後等にいきいき百歳体操を行った場合は、その時間も含む。)



⑤当面の間、昼食会やお茶会等飲食を伴う活動は控えてください。

⑥水分補給のため、ペットボトルや水筒等を各自持参してください。

⑦飛沫感染を防ぐために、次のような徹底した対策を行ってください。

- 手が届く範囲以上の距離を保つ
- 声を出さず機会を最小限にする
- 大きな声を出さない
- 咳エチケット励行

⑧活動終了後には、参加者が触れたものはアルコール消毒液で拭いてください。

⑨参加者本人、ご家族の方で発熱等、体調が優れない方がいるときは参加を控えてください。

⑩活動再開にあたり、不安や心配のある場合は、無理をせず自粛や休止をしてください。



◎新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、ご理解ご協力いただきますようお願いいたします。

《ボランティア活動保険への加入について》

町社会福祉協議会では、ボランティアの皆さんが安心して活動できるように活動中の様々な事故や損害賠償責任を補償するボランティア活動保険への加入を推奨しております。令和3年度の同保険への加入を随時受け付けておりますので、加入されるようお願いいたします。

補償期間は毎年4月1日午前0時から翌年3月31日午後12時までとなっております。保険料は、1人当たり年額350円のうち200円を本会が赤い羽根共同募金運動助成金を財源に負担し、150円を自己負担とさせていただきます。

詳しくは、町社会福祉協議会にお問い合わせください。

保険金をお支払いする主な場合

【ケガの補償】

- ・ 掃除ボランティア活動中、転んでケガをして通院した。
- ・ ボランティア活動に向かう途中、交通事故にあって亡くなられた。
- ・ 活動中、熱中症になり通院した。
- ・ 活動中、食べた弁当でボランティア自身が食中毒になって入院した。
- ・ 活動中、ボランティア自身が新型コロナウイルス感染症に感染し、入院した。など。

【賠償責任の補償】

- ・ 活動中、誤って車いすを転倒させお年寄りにケガを負わせた。
- ・ 家事援助ボランティアで清掃中、誤って花瓶を落として壊した。
- ・ 自転車でボランティア活動に向かう途中、誤って他人にケガを負わせた。など。



《ボランティア行事用保険への加入について》

町社会福祉協議会では、ふれあいサロン等地域福祉活動やボランティア活動の一環として行う各種行事における参加者の様々な事故に対する備えとして、ボランティア行事用保険への加入を推奨しております。同保険への加入は随時受け付けております。

補償期間は、行事開催時期とし、加入手続完了日の翌日午前0時以降の行事開催日から補償されます。保険料は、1人あたり1日28円～で全額自己負担となります。

また、行事内容や加入者数等によって保険料が異なりますので、詳しくは、町社会福祉協議会にお問い合わせください。

保険金をお支払いする主な場合

【ケガの補償】

- ・ 行事参加中、熱中症になり入院した。
- ・ 行事中食べた弁当が原因で食中毒（O-157）になり入院した。など。

【賠償責任の補償】

- ・ 主催者が調理、提供した弁当により食中毒が発生した。（主催者の調理方法に食中毒発生の原因があった場合）など。



ふれあいサロン情報コーナー

年間計画を立てましょう♪

新年度に向けて、サロン活動の年間計画を考えているところも多いのではないのでしょうか。しかし、新型コロナウイルスによって、例年通りの活動ができていない中、年間計画を立てることはなかなか難しいと思いますが、計画を立てる参考になればと思い、町内のサロンの実績から活動事例を紹介いたします。

◇健康体操・介護予防など

- ・健康体操（わんつっこ体操、セラバンド体操、お口の体操、ラジオ体操等）
- ・健康相談
- ・血圧測定（各自測定）



◇みんなでつくろう！

- ・文化祭出展の作品作り
- ・クリスマスリース作り
- ・七夕飾り作り
- ・手作りマスク作り
- ・小物作りなど



◇おでかけ♪

- ・五戸町ひばり野ダリア園
- ・六戸町館野公園
- ・三鉄こたつ列車
- ・久慈琥珀
- ・道の駅巡り



◇レクリエーション

- ・ボウリング
- ・パークゴルフ大会
- ・ゲートボール
- ・DVD鑑賞会
- ・カルタ大会など



◇季節のイベント

- ・お花見
- ・節分の豆まき
- ・ひな祭り会
- ・七夕祭り
- ・スイカ割り
- ・収穫祭
- ・クリスマス会
- ・忘年会、新年会など



◇各種講話

- ・助け合い起し懇談会
- ・認知症介護ふれあい教室
- ・栄養講習会
- ・防犯、交通安全について
- ・AED講習会など



※今回使用させていただいたお写真は、平成30年度以前の活動の様子です。

あ と が き



今回、皆さんにふれあいサロン活動の自粛をお願いしていたため、サロン活動の様子を掲載することができずとても残念です。

また、皆さんがいきいきと活動している様子を掲載できるよう、焦らずゆっくりと前へ進んでいきましょう。

お問い合わせ先

町社会福祉協議会

本 所：TEL 65-5360 FAX 65-5450

大野事務所：TEL 77-2180 FAX 77-2181